

産業廃棄物収集運搬業許可証

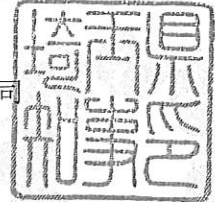
住 所 東京都江戸川区中葛西五丁目 20 番 7 号

氏 名 株式会社 ナンセイ
代表取締役 稲福 誠

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事

上田 清司



許可の年月日 平成 29 年 1 月 17 日

許可の有効年月日 平成 34 年 1 月 3 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(*)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*)、がれき類(*)

以上 13 種類

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(*)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*)、がれき類(*)

以上 8 種類

※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設等の所在地

埼玉県三郷市上口二丁目 25 番、26 番 1、26 番 2、27 番、28 番

以上 5 筆（面積 3,715 m²）に限る。

保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

収集運搬に伴う保管は、2. に掲げる施設及び場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 4 年 1 月 4 日	指令中環第 6-223 号	新規許可
平成 23 年 8 月 4 日	指令産廃第 457 号	変更許可（「除く」から「含む」への変更）
平成 24 年 9 月 12 日	—	変更届（住所）
平成 28 年 10 月 27 日	—	変更届（保管面積の縮小）
平成 29 年 1 月 17 日	指令越環第 1492 号	更新許可

5. 積替え許可の有無 ~~有~~ ・ 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~ ・ 無

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管上限
金属くず 以上 1 種類	226.2 m ²	3.0 m (屋外)	387.7 m ³
金属くず 以上 1 種類	56.6 m ²	3.0 m (屋外)	97.0 m ³
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上 8 種類	38.2 m ²	3.0 m (屋外)	65.4 m ³
廃プラスチック類（廃置に限る。）、紙くず（廃置に限る。）、木くず（廃置に限る。）、繊維くず（廃置に限る。） 以上 4 種類	36.2 m ²	3.0 m (屋外)	97.2 m ³
繊維くず（廃置を除く。） 以上 1 種類	36.2 m ²	3.0 m (屋外)	62.1 m ³
紙くず（再生利用可能なものを除く。） 以上 1 種類	17.0 m ²	3.0 m (屋外)	29.1 m ³
紙くず（再生利用可能なものに限る。） 以上 1 種類	17.0 m ²	3.0 m (屋外)	29.1 m ³
廃プラスチック類 以上 1 種類	108.6 m ²	3.0 m (屋外)	186.2 m ³
がれき類（石綿含有産業廃棄物に限る。） 以上 1 種類	12.6 m ²	1.5 m (屋外)	8.0 m ³ (8.0 m ³ コンテナ × 1 個)
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物に限る。） 以上 1 種類	12.6 m ²	1.5 m (屋外)	8.0 m ³ (8.0 m ³ コンテナ × 1 個)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物に限る。） 以上 1 種類	12.6 m ²	1.5 m (屋外)	8.0 m ³ (8.0 m ³ コンテナ × 1 個)
ゴムくず 以上 1 種類	12.6 m ²	1.5 m (屋外)	8.0 m ³ (8.0 m ³ コンテナ × 1 個)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（廃石膏ボードを除く。） 以上 1 種類	25.2 m ²	1.5 m (屋外)	16.0 m ³ (8.0 m ³ コンテナ × 2 個)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上 8 種類	12.6 m ²	1.5 m (屋外)	8.0 m ³ (8.0 m ³ コンテナ × 1 個)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。） 以上 1 種類	117.0 m ²	3.0 m (屋外)	200.5 m ³
木くず 以上 1 種類	117.0 m ²	3.0 m (屋外)	200.5 m ³
がれき類 以上 1 種類	56.6 m ²	3.0 m (屋外)	97.0 m ³

(以下余白)